業務及び財産の状況に関する説明書
［第 66 期］

この説明書は、金融商品取引法第46条の４に基づき、全ての営業所に備え置き公衆の縦覧に供するため作成したものであります。

インヴァスト証券株式会社

目　　次

頁

Ⅰ　当社の概況及び組織に関する事項
１．商号 …… 3
２．登録年月日（登録番号） …… 3
３．沿革及び経営の組織
(1) 会社の沿革 …… 3
(2) 経営の組織 …… 5
４．株式の保有数の上位十位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合 …… 6
５．役員の氏名又は名称 …… 6
６．政令で定める使用人 …… 7
７．業務の種別 …… 7
８．本店その他の営業所の名称及び所在地 …… 7
９．他に行っている事業の種類 …… 7
10．手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称 …… 7
11．会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号 …… 7
12．加入する投資者保護基金の名称 …… 7
13．金融商品取引業等に関する内閣府令第７条第３号イ及び第４号から第９号までに掲げる事項 …… 7
14．苦情処理及び紛争解決の体制 …… 8

Ⅱ　業務の状況に関する事項
１．当期の業務概要 …… 9
２．業務の状況を示す指標
(1) 経営成績等の推移 …… 10
(2) 有価証券引受・売買等の状況 …… 10
(3) その他業務の状況 …… 11
(4) 自己資本規制比率の状況 …… 11
(5) 使用人の総数及び外務員の総数 …… 11

Ⅲ　財産の状況
(1) 経理の状況 …… 12
(2) 借入金の主な借入先及び借入金額 …… 19
(3) 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益 …… 19
(4) デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の契約価額、時価及び評価損益 …… 20
(5) 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無 …… 20

Ⅳ　管理の状況
１．内部管理の状況の概要 …… 21
２．分別管理の状況 …… 21
３．区分管理の状況 …… 21

Ⅴ　連結子会社等の状況
１　企業集団の構成 …… 22
２　子会社等の商号、所在地、資本金の額、事業内容等 …… 22

Ⅰ　当社の概況及び組織に関する事項

１．商号　　インヴァスト証券株式会社

２．登録年月日　　2007年９月30日
（登録番号）　　（関東財務局長（金商）第26号）

３．沿革及び経営の組織
(1) 会社の沿革

年月	沿革
1960年８月	丸起証券株式会社を資本金50,000千円で設立
1960年９月	証券取引法に基づく証券業者としての登録
1960年11月	（社）大阪証券業協会に加入
1967年８月	阪堺証券株式会社及び中嘉証券株式会社の営業権を譲受
1968年４月	改正証券取引法に基づく証券業の第１号、第２号及び第４号免許を取得
1973年７月	（社）日本証券業協会に加入
1986年７月	大阪証券取引所正会員資格取得
1988年３月	改正証券取引法に基づく証券業の第３号免許を取得
1996年３月	丸起証券株式会社から「こうべ証券株式会社」へ商号変更
1998年５月	東京証券取引所正会員資格取得
1998年11月	日本投資者保護基金に加入
1998年12月	改正証券取引法に基づく証券取引法第28条の証券業の登録
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所取引資格取得
2005年６月	こうべ証券株式会社から「ＫＯＢＥ証券株式会社」へ商号変更
2006年１月	株式会社名古屋証券取引所総合取引資格取得
2006年３月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」に株式を上場
2007年４月	ＫＯＢＥ証券株式会社から「インヴァスト証券株式会社」へ商号変更本店所在地を大阪府大阪市から東京都港区に変更
2007年９月	金融先物取引法に基づく金融先物取引業の登録 株式会社東京金融取引所の会員加入、（社）金融先物取引業協会に加入 金融商品取引法に基づく金融商品取引業者としての登録
2007年10月	三貴商事株式会社が運営するオンライン事業の一部を吸収分割により承継、オンライン事業を開始
2009年７月	ばんせい山丸証券株式会社の取引所為替証拠金取引事業（くりっく365）を吸収分割により承継
2009年８月	対面証券事業をばんせい山丸証券株式会社に吸収分割により譲渡
2009年12月	ばんせい山丸証券株式会社の店頭為替証拠金取引事業を吸収分割により承継
2010年３月	商品取引受託業務に係る事業（ＣＯＭパス）をドットコモディティ株式会社に吸収分割により譲渡
2010年10月	大阪証券取引所「ヘラクレス」とＪＡＳＤＡＱとの統合に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場
2010年11月	株式会社東京金融取引所の取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）資格取得
2011年11月	選択型ＦＸ自動売買サービス「シストレ24」の開始
2012年11月	スター為替証券株式会社の店頭為替証拠金取引事業を吸収分割により承継

年月	沿革
2012年12月	スター為替証券株式会社の取引所為替証拠金取引事業（くりっく365）、取引株価指数証拠金取引事業（くりっく株365）を吸収分割により承継
2012年12月	三田証券株式会社の取引所為替証拠金取引事業（くりっく365）を吸収分割により承継
2013年２月	オーストラリアに現地法人Invast Financial Services Pty Ltd.を設立
2013年７月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に上場
2013年８月	投資助言・代理業の登録
2013年９月	一般社団法人日本投資顧問業協会に加入
2014年３月	株式会社サイバーエージェントＦＸの取引所為替証拠金取引事業（くりっく365）を吸収分割により承継
2014年３月	裁量型ＦＸ自動売買サービス「トライオートＦＸ」の開始
2016年４月	ＥＴＦ特化型証拠金取引「トライオートＥＴＦ」のサービス開始
2017年７月	積立投資サービス「マネーハッチ」の開始
2018年７月	光陽ファイナンス株式会社の株式を取得、連結子会社化
2018年10月	光陽ファイナンス株式会社からインヴァストキャピタルマネジメント株式会社に商号変更
2020年２月	本店所在地を東京都港区から東京都中央区に変更
2020年８月	東京金融取引所の取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）事業を岡三オンライン証券株式会社に吸収分割により譲渡
2020年９月	持株会社体制への移行に伴う完全親会社のインヴァスト株式会社設立および同社の東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）へのテクニカル上場（2020年10月１日付）により上場廃止
2021年３月	選択型ＦＸ自動売買サービス「シストレ24」のサービス終了（「トライオートＦＸ」にサービス統合）
2022年４月	子会社（Invast Financial Services Pty Ltd.およびインヴァストキャピタルマネジメント株式会社）株式を親会社（インヴァスト株式会社）へ現物配当し、非子会社化
2022年１月	トレーディングＡＩによるＦＸ取引サービス「マイメイト」実取引機能リリース
2024年４月	ＣＦＤ特化型証拠金取引「トライオートＣＦＤ」のサービス開始
2025年３月	トレーディングＡＩによるＦＸ取引サービス「マイメイト」のサービス終了

(2) 経営の組織

(2025 年４月１日現在)

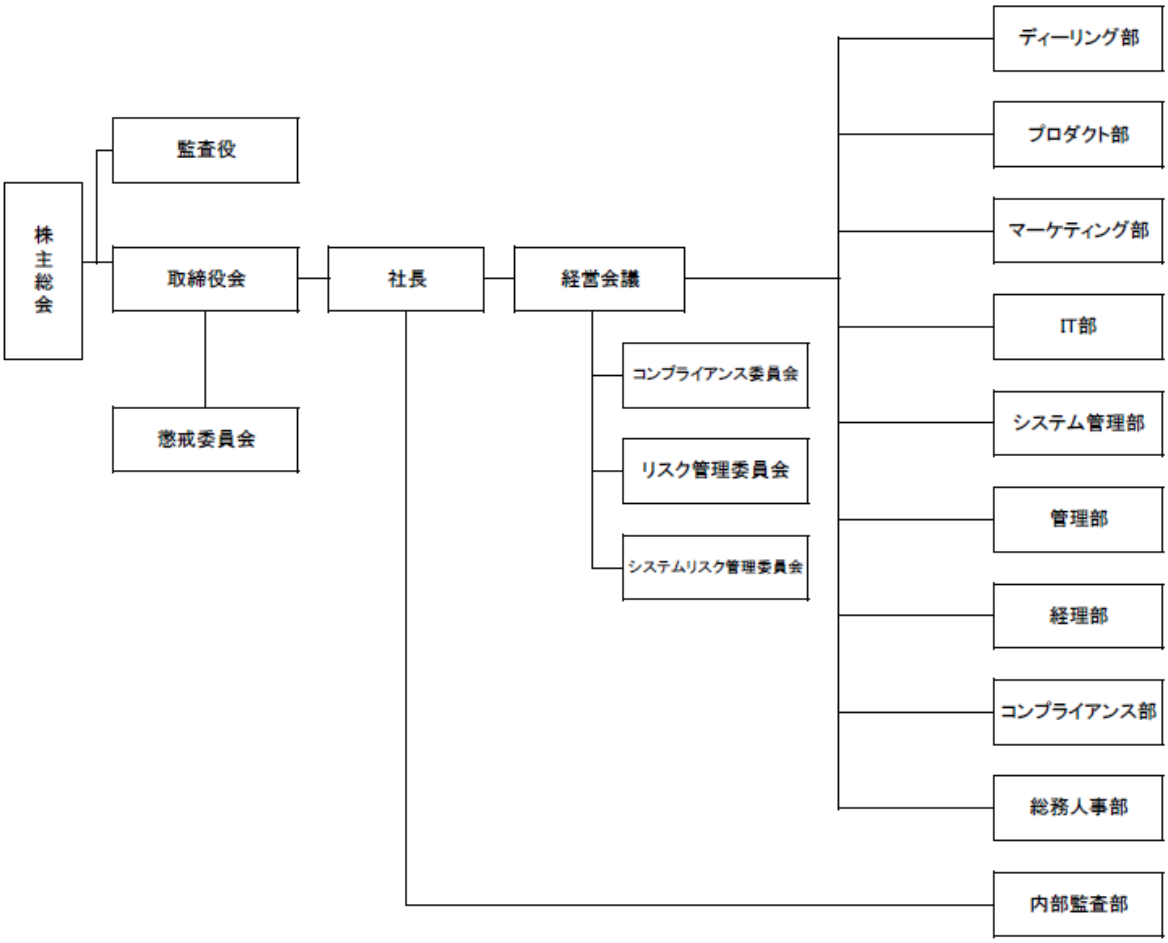

４．株式の保有数の上位十位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

（2025 年３月 31 日現在）

氏名、商号又は名称	株式の保有数（株）	議決権割合（%）
インヴァスト株式会社	5,876,331	100.00
計	5,876,331	100.00

（注）　発行済株式総数に対する議決権割合は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

５．役員の氏名又は名称

（2025 年６月 25 日現在）

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役会長	川上　真人	有	常勤
代表取締役社長	伊藤　誠規	有	常勤
常務取締役	三ヶ田　裕信	無	常勤
取締役	川路　猛	無	常勤
監査役	安藤　聡	無	非常勤

以上５名

６．政令で定める使用人

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名及び役職名

(2025 年６月 25 日現在)

氏名	役職名
三ヶ田　裕信	常務取締役

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人の氏名

(2025 年６月 25 日現在)

氏名	役職名
孫　鵬	プロダクト部長

７．業務の種別

(1) 第一種金融商品取引業（金融商品取引法第 28 条第１項関係）

① 法第 28 条第１項第１号に掲げる行為に係る業務

② 法第 28 条第１項第２号に掲げる行為に係る業務

③ 有価証券等管理業務

(2) 第二種金融商品取引業に係る業務（金融商品取引法第 28 条第２項関係）

(3) 投資助言・代理業

８．本店その他の営業所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	〒103-0004 東京都中央区東日本橋一丁目５番６号

※2025 年７月 14 日付で、本店を東京都港区台場二丁目３番１号に移転しております。

９．他に行っている事業の種類

① 金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務

② 自ら所有する不動産の賃貸に係る業務

③ 当社が行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

④ 他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務

10. 手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

（手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称）

・特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

（加入する金融商品取引業協会）

・日本証券業協会

・一般社団法人金融先物取引業協会

・一般社団法人日本投資顧問業協会

11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

株式会社東京金融取引所（為替証拠金取引参加者・為替証拠金清算参加者）

12. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

13. 金融商品取引業等に関する内閣府令第７条第３号イ及び第４号から第９号までに掲げる事項

当社は、有価証券関連業を行っております。

14. 苦情処理及び紛争解決の体制

① 第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（「ＦＩＮＭＡＣ」）との間で特定第一種金融商品取引業務に係わる手続実施基本契約を締結する措置

② 第二種金融商品取引業

一般社団法人金融先物取引業協会（ＦＩＮＭＡＣに業務委託）を利用する措置、または日本証券業協会（ＦＩＮＭＡＣに業務委託）を利用する措置

③ 投資助言・代理業

一般社団法人日本投資顧問業協会（ＦＩＮＭＡＣに業務委託）を利用する措置

Ⅱ　業務の状況に関する事項

１．当期の業務概要

当事業年度におけるわが国経済は、デフレからの脱却を目指す中で、緩やかな回復基調を維持しました。

2024 年 3 月に日本銀行がマイナス金利政策を解除したことにより、金融政策の転換期を迎えたほか、企業の設備投資やインバウンド需要の回復なども経済を下支えする要因となりました。

一方で、物価上昇に対する実質賃金の伸び悩みや個人消費の回復の鈍さなど、内需の力強さに欠ける局面も見られ、全体としては不透明感を伴う経済運営が続きました。

加えて、地政学的リスクや中国・米国など海外経済の減速懸念も引き続き下振れ要因として意識されました。

為替市場では、米国との金利差を背景に円安基調が続き、ドル円は年度を通じて 140 円台前半から 160 円台前半で推移しました。

日銀による金融政策修正が段階的かつ限定的であった一方、米国の金利高止まりが続いたことで、円安は企業業績の押し上げ要因となりましたが、輸入物価を通じて家計負担を高める側面もありました。

株式市場では、国内企業の業績改善や株主還元強化、ガバナンス改革などが評価され、日経平均株価は高値圏で推移しました。

特に新 NISA 制度の導入に伴う個人投資家の投資マインド向上や、海外資金の流入も相場を支える要因となりました。

米国市場の好調さや半導体関連株の上昇も相まって、株式市場全体として堅調な一年となりました。

このような事業環境のもと、当事業年度においては、「トライオートＦＸ」を主力事業に据え、「ユーロ/英ポンド」「豪ドル/NZ ドル」「ドル/カナダドル」といったレンジ相場を形成する傾向のある通貨ペアで「三大陸制覇キャンペーン」としてお客様に訴求するなどの事業展開を進めました。また、高金利通貨のスワップポイントをお客様に高い水準で提供する取り組みにより取引高が増加いたしました。店頭 CFD においては新たに「トライオート CFD」を４月にリリースし、新たなアセットクラスでの取引環境をお客様に提供することができました。

一方で「マイメイト」においてはお客様からの預りや取引が伸び悩み、事業の選択と集中を進めるため、事業の撤退を決定いたしました。これにより１億 44 百万円の特別損失を計上しております。

これらの結果、営業収益は 31 億 61 百万円（前期比 103.7%）、純営業収益は 28 億 35 百万円（同 119.8%）となりました。　一方、販売費・一般管理費は 24 億 98 百万円（同 100.4%）となった結果、営業利益は３億 36 百万円（前期は１億 20 百万円の営業損失）、経常利益は３億 38 百万円（前期は１億 24 百万円の経常損失）、当期純利益は１億 73 百万円（前期は２億 71 百万円の当期純損失）となりました。

２．業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

（単位：百万円）

	第64期	第65期	第66期
資本金	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数	5,876,331株	5,876,331株	5,876,331株
営業収益	3,322	3,049	3,161
［受入手数料］	663	387	301
（取引所為替証拠金取引に係る受取手数料）	373	194	225
（投資顧問料）	10	6	2
（その他の受入手数料）	278	186	73
［トレーディング損益］	1,622	1,114	1,996
（外国為替証拠金取引によるもの）	1,635	1,245	1,840
（有価証券関連CFD取引によるもの）	△12	△131	155
純営業収益	2,838	2,367	2,835
経常利益又は経常損失（△）	149	△124	338
当期純利益又は当期純損失（△）	97	△271	173

（注）　純営業収益＝営業収益－金融費用

(2) 有価証券引受・売買等の状況

①　株券売買高の推移

該当事項はありません。

②　有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

（単位：百万円）

	第64期	第65期	第66期
自ら所有する不動産の賃貸	3	0	－

（注）　直近三事業年度において取扱実績がない業務については、記載を省略しております。

(4) 自己資本規制比率の状況

（単位：百万円）

		第64期	第65期	第66期
基本的項目	（A）	7,426	6,900	5,569
補完的項目	評価差額金（評価益）等	568	－	－
	金融商品取引責任準備金等	10	10	10
	一般貸倒引当金	0	0	1
	計　（B）	579	10	12
控除資産	（C）	1,813	1,278	1,002
固定化されていない自己資本（A）＋（B）－（C）	（D）	6,192	5,631	4,579
リスク相当額	市場リスク相当額	3	8	6
	取引先リスク相当額	134	93	77
	基礎的リスク相当額	730	736	668
	計　（E）	869	838	752
自己資本規制比率	（D）／（E）×100（%）	712.2	672.0	608.6

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

区分	第64期	第65期	第66期
使用人 （うち外務員）	65(3) 人 (30(2) 人)	67(3) 人 (27(2) 人)	61(3) 人 (27(2) 人)

（注）　契約社員および人材会社からの派遣社員等を（　）外数で記載しております。

Ⅲ　財産の状況

(1) 経理の状況

①［貸借対照表］

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,457	3,984
預託金	29,992	24,342
顧客分別金信託	8,900	4,300
顧客区分管理信託	21,000	19,950
その他の預託金	92	92
短期差入保証金	38,745	35,660
前払費用	158	168
未収入金	165	105
外為取引未収入金	17,534	17,858
未収還付法人税等	23	—
未収収益	15	36
その他の流動資産	14	6
貸倒引当金	△0	△1
流動資産計	91,108	82,161
固定資産		
有形固定資産	61	1
建物	47	—
器具備品	14	1
無形固定資産	442	235
ソフトウエア	386	221
電話加入権	6	6
その他	50	7
投資その他の資産	523	504
投資有価証券	98	98
出資金	1	1
長期差入保証金	53	53
長期前払費用	368	351
繰延税金資産	1	0
その他	0	0
貸倒引当金	△0	△0
固定資産計	1,028	741
資産合計	92,136	82,902

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
負債の部		
流動負債		
預り金	7	8
受入保証金	73,283	63,846
短期借入金	3,000	2,100
未払金	0	—
外為取引未払金	8,744	11,168
未払費用	142	136
未払法人税等	11	37
役員賞与引当金	—	11
賞与引当金	31	10
その他	0	0
流動負債計	85,221	77,319
固定負債		
長期未払金	3	3
固定負債計	3	3
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	10	10
特別法上の準備金計	10	10
負債合計	85,235	77,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金		
資本準備金	2,313	2,313
資本剰余金合計	2,313	2,313
利益剰余金		
利益準備金	5	5
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,580	249
利益剰余金合計	1,586	255
株主資本合計	6,900	5,569
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	—	—
純資産合計	6,900	5,569
負債・純資産合計	92,136	82,902

②［損益計算書］

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業収益		
受入手数料	387	301
トレーディング損益	1,114	1,996
金融収益	1,393	694
その他の営業収益	154	170
営業収益計	3,049	3,161
金融費用	682	326
純営業収益	2,367	2,835
販売費・一般管理費		
取引関係費	514	424
人件費	517	524
不動産関係費	896	1,012
事務費	326	328
減価償却費	172	154
租税公課	32	42
その他	26	11
販売費・一般管理費計	2,487	2,498
営業利益又は営業損失（△）	△120	336
営業外収益		
為替差益	—	0
その他	0	0
営業外収益計	0	1
営業外費用		
為替差損	3	0
その他	1	0
営業外費用計	4	0
経常利益又は経常損失（△）	△124	338
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	0	—
特別利益計	0	—
特別損失		
固定資産除却損	116	—
事業撤退損	—	144
特別損失計	116	144
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△241	194
法人税、住民税及び事業税	3	18
法人税等調整額	26	1
法人税等合計	30	20
当期純利益	△271	173

③［株主資本等変動計算書］

前事業年度（自　2023 年４月１日　至　2024 年３月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	3,000	2,313	2,313	5	2,106	2,112	7,426
当期変動額							
剰余金の配当					△223	△223	△223
当期純損失（△）					△271	△271	△271
会社分割による減少					△31	△31	△31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△526	△526	△526
当期末残高	3,000	2,313	2,313	5	1,580	1,586	6,900

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	568	568	7,994
当期変動額			
剰余金の配当			△223
当期純損失（△）			△271
会社分割による減少	△568	△568	△599
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	△568	△568	△1,094
当期末残高	—	—	6,900

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	3,000	2,313	2,313	5	1,580	1,586	6,900
当期変動額							
剰余金の配当					△1,504	△1,504	△1,504
当期純利益					173	173	173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,331	△1,331	△1,331
当期末残高	3,000	2,313	2,313	5	249	255	5,569

	純資産合計
当期首残高	6,900
当期変動額	
剰余金の配当	△1,504
当期純利益	173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	
当期変動額合計	△1,331
当期末残高	5,569

［注記事項］

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

トレーディングに関する有価証券等

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

トレーディング関連以外の有価証券等

その他有価証券

・市場価値のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 出資金

・市場価値のないもの　主として移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

器具及び備品　４年～15年

(2) 無形固定資産

・自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

３．引当金及び準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の５第１項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条の定めるところにより算出した額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

５．会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正会計基準」という。）等を当会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022 年改正会計基準第 20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号 2022 年 10 月 28 日。）第 65－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

６．収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年３月 31 日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年３月 26 日）を適用しております。当社は、取引所為替証拠金取引、店頭外国為替証拠金取引および店頭 CFD 取引を行っております。

主な履行義務の内容は、各事業における財またはサービスの提供であり、投資家が取引した時点で履行義

務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

7．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、ありません。

（貸借対照表関係）

１．担保資産及び担保付債務

現金・預金（定期預金）	1,850百万円

債務保証の極度額及び担保付負債（被保証債務残高）

債務保証の極度額	5,000百万円
被保証債務残高	2,000百万円
差引額	3,000百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　８百万円

３．当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関６行と当座貸越契約等を締結しております。

これらの契約に基づく各事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額等	7,100百万円
借入実行残高	2,100百万円
差引額	5,000百万円

４．関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	100百万円
短期金銭債務	3百万円

５．外為取引未収入金

外為取引未収入金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未収スワップポイント等であります。

６．外為取引未払金

外為取引未払金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未払スワップポイント等であります。

７．特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金　　金融商品取引法第 46 条の５第１項

（損益計算書関係）

関係会社との取引高

営業収益	1百万円
営業費用	306百万円

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

前事業年度（自　2023 年４月１日　至　2024 年３月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2024 年４月１日　至　2025 年３月 31 日）

該当事項はありません。

(2) 借入金の主な借入先及び借入金額

(2024 年３月 31 日現在)

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社みずほ銀行	2,500百万円

(2025 年３月 31 日現在)

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社みずほ銀行	1,900百万円

(3) 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

（単位：百万円）

	前事業年度			当事業年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
１．流動資産	－	－	－	－	－	－
株式	－	－	－	－	－	－
債券	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－
２．固定資産	98	98	－	98	98	－
株式	98	98	－	98	98	－
債券	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－

(4) デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

（単位：百万円）

（2024年３月31日現在）

区分	取引の種類	契約額等	時価	評価損益	時価の算定根拠
市場取引	―	―	―	―	―
市場取引以外の取引	通貨関連 外国為替証拠金取引 売建 買建	 203,645 188,318	 1,176 5,369	 1,176 5,369	取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。
	有価証券関連 有価証券関連CFD取引 売建 買建	 12,928 8,957	 1,535 708	 1,535 708	有価証券関連CFD取引相場を使用しております。

（2025年３月31日現在）

区分	取引の種類	契約額等	時価	評価損益	時価の算定根拠
市場取引	―	―	―	―	―
市場取引以外の取引	通貨関連 外国為替証拠金取引 売建 買建	 175,851 167,814	 2,438 3,945	 2,438 3,945	取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。
	有価証券関連 有価証券関連CFD取引 売建 買建	 4,131 3,767	 746 △441	 746 △441	有価証券関連CFD取引相場を使用しております。

(5) 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第２項第１号及び金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前事業年度（自2023年４月１日至2024年３月31日）及び当事業年度（自2024年４月１日至2025年３月31日）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受け、監査報告書を受領しております。

Ⅳ　管理の状況

１．内部管理の状況の概要

当社の内部管理は、コンプライアンス部及び内部監査部が行っております。

当社は、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラムに沿った業務運営の確認及び金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針を踏まえた法令等遵守態勢の確認を目的として、内部管理統括責任者を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置しております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラムに基づき、是正すべき事項があった場合については取締役会に提言することとしております。

また、当社は、管理すべきリスクについて、リスク管理規程に基づくリスクカテゴリーごとに責任者を定めるとともに、コンプライアンス部長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクを具体的に分類、評価、検証、管理することで、環境の変化に対応した総合的なリスク管理体制の構築に努めております。

リスク管理に関する重要事項の審議決定については、取締役会がその権限を経営会議に委譲し、報告を受けることにより急激な環境変化等に機動的な対応が可能な体制としております。

なお、内部監査部は、内部監査によりコンプライアンス上の問題の有無の調査を行っており、部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を代表取締役社長、内部管理統括責任者及び監査役に報告することとしております。

顧客からの相談・苦情に対しましては、当社「苦情・紛争処理規程」に基づき、事実関係の調査・情報管理・対応の検討を行い、これらを適切に処理する態勢をとっております。

また、ホームページ上において金融商品取引苦情相談窓口のご案内を掲載しております。

２．分別管理の状況（2025 年３月 31 日現在）

顧客分別金信託の状況　（単位：百万円）

項目	金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	3,982
顧客分別金信託額	4,300
期末日現在の顧客分別金必要額	3,971

３．区分管理の状況（2025 年３月 31 日現在）

（法第43条の３第１項の規定に基づく区分管理の状況）　（単位：百万円）

	管理の方法	前期末残高	当期末残高	内訳
金銭	取引所へ預託	35,599	33,002	取引所為替証拠金取引
	区分管理信託	21,000	19,950	店頭為替証拠金取引 三井住友銀行　金銭信託口

（法第 43 条の３第２項の規定に基づく区分管理の状況）

該当事項はありません。

Ⅴ　連結子会社等の状況に関する事項

１．当社およびその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

２．子会社等の商号、所在地、資本金の額、事業内容等

該当事項はありません。

以　上